

再評価結果（平成23年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：三浦 真紀

事業名	一般国道47号 <small>たかや</small> 高屋道路	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 東北地方整備局
起終点	自：山形県最上郡戸沢村大字古口 <small>もがみぐんとざわむら ふるくち</small> 至：山形県最上郡戸沢村大字古口	延長	3.4 km		
事業概要					
<p>高屋道路は、山形県内陸部最上地域と沿岸部庄内地域を結ぶ唯一の幹線道路である国道47号において、現道に存在する災害危険箇所の回避、地域拠点病院へのアクセス性向上、冬期交通障害の解消を図るとともに、緊急輸送道路の信頼性向上等に大きく寄与するものである。</p>					
H18年度事業化		H1年度都市計画決定 (H1年度変更)		H22年度用地着手	
H1年度工事着手					
全体事業費	132億円	事業進捗率	5%	供用済延長	0 km
地域の防災面の課題					
<ul style="list-style-type: none"> ・現道の国道47号では事前通行規制区間が存在。また自然災害等による全面通行止めは過去30年間で38回発生。 ・周辺に代替え路線がなく、災害等による通行止めが発生した場合、迂回に要する距離は通常期の約3倍を要する。 ・線形不良箇所が多数存在し、特に冬期における交通事故は通常期の約2倍と多発。 ・平成20年の法面崩壊や大雨時の土砂流といった自然災害等により、戸沢村から高次医療施設のある酒田市への道路が寸断。 ・このため、戸沢村の日常生活を営む上で重大な障害及び不安要素となっており、地元自治体等からも改善の要望も出されているなど地域の喫緊の課題となっている。 					
課題を踏まえた対策・事業内容					
<ul style="list-style-type: none"> ・通行規制区間解消のため、約3 km区間を別線整備。 ・全線で現道対策を行う場合、大規模な法面对策、現道嵩上げ、線形改良工事などが必要となることから別線による整備とした。 					
事業の効果等				費用	
<ul style="list-style-type: none"> ○災害等による迂回解消を含めた走行時間の短縮等 (170億円 (残事業=170億円)) ○災害による被害の回避 <ul style="list-style-type: none"> ・災害時通行止め時の集落孤立の解消 ○地域住民の不安感の解消 <ul style="list-style-type: none"> ・災害時における集落孤立の不安感解消 ・救急医療施設である隣接地域と唯一の道路としての信頼性向上 				(残事業)/(事業全体) 101/107 億円 (事業費： 91/97 億円 維持管理費： 10/10 億円)	
関係する地方公共団体等の意見					
知事の意見： 本県において、災害に強い道路ネットワークの整備を図ることは重要であると考えております。また、平成22年3月に策定した「山形県道路中期計画」においても、高速道路・地域高規格幹線道路の整備促進は、最優先する施策の一つとしており、事業の継続に異議はありません。					
事業評価監視委員会の意見					
対応方針（原案）どおり「継続」が妥当である。					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等					
<ul style="list-style-type: none"> ・新庄酒田道路のうち東北中央自動車道に接続する新庄ICから4 km区間について開通。 ・この事業の目的が失われるような道路交通状況の変化及び関連プロジェクト等の変更はない。 					
事業の進捗状況、残事業の内容等					
平成22年度に用地着手して、用地進捗率10%、事業進捗率5%となっている。 残事業の内容（トンネル L=3km 等）					

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き、早期完成に向けて事業を進める。

施設の構造や工法の変更等

トンネル残土を他工事へ流用することによるコスト縮減

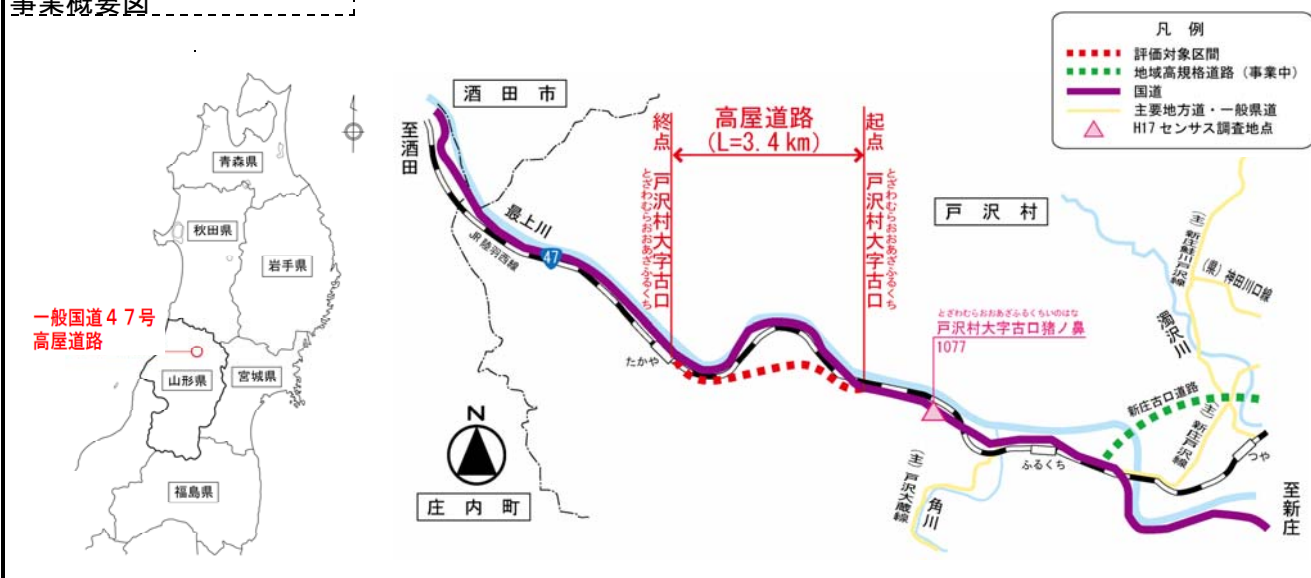
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

事業の必要性は変化なく、緊急に対策を実施する必要があるため。

事業概要図



- ※ 1 事業の効果に記載している金額は、防災面の効果を完成後50年間の便益額として現在価値化して算出した値であり、試算値を含む。
- ※ 2 費用に記載している金額は、現在価値化して算出した値。